

令和6年度 5月補正予算（第1号）の内容について

◆各会計の補正予算額

(単位：千円)

会 計		補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計		23,260,000	△109,000	23,151,000
特別会計	国 民 健 康 保 険	4,997,000	-	4,997,000
	介 護 保 険	4,560,000	-	4,560,000
	後期高齢者医療	799,000	-	799,000
企業会計	都 市 開 発 事 業	16,800	-	16,800
	水 道 事 業	2,204,000	-	2,204,000
	下 水 道 事 業	3,067,000	-	3,067,000
合 計		38,903,800	△109,000	38,794,800

(一般会計の補正内容)

内 容	担当課	補正額	資料
带状疱疹予防接種費用助成経費 带状疱疹の発症及び重症化の予防と経済的負担の軽減を図るため、带状疱疹予防接種費用の助成を行う。 【助成額：上限 8,000 円 助成回数：1 回】 ※生ワクチン接種は県内で唯一無料となる。	健康増進課	20,000	①
市道4309号線道路改良事業 国庫補助金の内定による予算の調整を行う。 【当初予算】令和6年度：380,000 千円+令和7年度（債務負担行為）：100,000 千円 = 総額 480,000 千円 →【補正後予算】令和6年度：251,000 千円+令和7年度（債務負担行為）：229,000 千円 = 総額：480,000 千円	道路河川課	△129,000	-

带状疱疹予防接種費用助成経費

2,000 万円

1. 事業概要

带状疱疹予防接種は、保険適用はなく、任意接種に位置づけられているため、接種費用は全額自己負担となっています。小野市では、令和6年度に带状疱疹予防接種費用の一部助成を行います。

【助成額：上限 8,000 円 助成回数：1 回】 ※生ワクチン接種は県内で唯一無料となる。

2. 助成内容

対 象 者：① 50 歳以上の市民（接種日時点）

② 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の期間中、带状疱疹予防接種をうけた方

助 成 額：8,000 円 または、予防接種にかかった費用のいずれか低い金額

助成回数：1 回 ※接種したワクチンの種類に関わらず、助成回数は 1 回のみ

対 象 ワ ク チ ン	生ワクチン	不活化ワクチン
接 種 回 数	1 回	2 回
接種費用（目安）	8,000 円程度／回	20,000 円程度／回
助 成 金 額	8,000 円	8,000 円 ※1 回のみ
自己負担（概算）	0 円	32,000 円程度

事業期間：令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

実施機関：小野市・加東市医師会の協力医療機関等

助成方法：① 小野市・加東市医師会協力医療機関での接種

医療機関窓口で接種費用から助成額を差し引いた額が請求されます。

② 小野市・加東市医師会協力医療機関以外での接種、または令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日の期間に接種

医療機関窓口で全額支払った後、予防接種領収書を添付して、健康増進課に助成申請を行ってください。

3. 带状疱疹とは

子供の頃に感染し、発症した水痘（みずぼうそう）は治癒した後も、そのウイルスが長きにわたり神経に潜伏しています。

带状疱疹は、主に脊髄後根神経節（三叉神経節を含む知覚神経節）に潜伏感染したこの水痘（みずぼうそう）ウイルスが、加齢や免疫の低下などによってウイルスが再活性化することで、皮膚に分布している神経に沿って水疱が帯状に出現する皮膚疾患です。

50 歳代から発症率が高くなり、80 歳までに約 3 人に 1 人が带状疱疹を発症するといわれています。

【お問い合わせ先】

市民福祉部健康増進課

0794-63-3977(直通)

